

令和 4 年度 法律相談日程表

品川区役所区民相談室

4年4月			4年5月			4年6月			4年7月			4年8月			4年9月		
日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間
5	火	午後 6:00 ～ 8:30	9	月	午後 1:00 ～ 4:00	1	水	午後 1:00～16:00	5	火	午後 6:00 ～ 8:30	2	火	午後 6:00 ～ 8:30	6	火	午後 6:00 ～ 8:30
6	水	午後 1:00 ～ 4:00	11	水	午後 1:00 ～ 4:00	7	火	午後 6:00 ～ 8:30	6	水	午後 1:00 ～ 4:00	3	水	午後 1:00 ～ 4:00	7	水	午後 1:00 ～ 4:00
11	月	午後 1:00 ～ 4:00	15	日	午前 9:30～12:00	8	水	午後 1:00 ～ 4:00	11	月	午後 1:00 ～ 4:00	8	月	午後 1:00 ～ 4:00	12	月	午後 1:00 ～ 4:00
13	水	午後 4:00 ～ 7:00	18	水	午後 1:00 ～ 4:00	13	月	午後 4:00 ～ 7:00	13	水	午後 4:00 ～ 7:00	10	水	午後 4:00 ～ 7:00	14	水	午後 4:00 ～ 7:00
17	日	午前 9:30～12:00	23	月	午後 1:00 ～ 4:00	15	水	午後 4:00 ～ 7:00	17	日	午前 9:30～12:00	17	水	午後 4:00 ～ 7:00	18	日	午前 9:30～12:00
20	水	午後 1:00 ～ 4:00	25	水	午後 4:00 ～ 7:00	19	日	午前 9:30～12:00	20	水	午後 1:00 ～ 4:00	21	日	午前 9:30～12:00	21	水	午後 1:00 ～ 4:00
25	月	午後 1:00 ～ 4:00				22	水	午後 1:00 ～ 4:00	25	月	午後 1:00 ～ 4:00	22	月	午後 1:00 ～ 4:00	26	月	午後 1:00 ～ 4:00
27	水	午後 4:00 ～ 7:00				27	月	午後 4:00 ～ 7:00	27	水	午後 4:00 ～ 7:00	24	水	午後 4:00 ～ 7:00	28	水	午後 4:00 ～ 7:00
						29	水	午後 4:00 ～ 7:00				31	水	午後 4:00 ～ 7:00			
4年10月			4年11月			4年12月			5年1月			5年2月			5年3月		
日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間	日	曜日	相談時間
4	火	午後 6:00 ～ 8:30	1	火	午後 6:00 ～ 8:30	6	火	午後 6:00 ～ 8:30	4	水	午後 1:00 ～ 4:00	1	水	午後 1:00～16:00	1	水	午後 1:00～16:00
5	水	午後 1:00 ～ 4:00	2	水	午後 1:00 ～ 4:00	7	水	午後 1:00 ～ 4:00	11	水	午後 1:00 ～ 4:00	7	火	午後 6:00 ～ 8:30	7	火	午後 6:00 ～ 8:30
12	水	午後 1:00 ～ 4:00	9	水	午後 1:00 ～ 4:00	12	月	午後 1:00 ～ 4:00	15	日	午前 9:30～12:00	8	水	午後 1:00 ～ 4:00	8	水	午後 1:00 ～ 4:00
16	日	午前 9:30～12:00	14	月	午後 1:00 ～ 4:00	14	水	午後 4:00 ～ 7:00	18	水	午後 1:00 ～ 4:00	13	月	午後 1:00 ～ 4:00	13	月	午後 1:00 ～ 4:00
19	水	午後 1:00 ～ 4:00	16	水	午後 4:00 ～ 7:00	18	日	午前 9:30～12:00	23	月	午後 1:00 ～ 4:00	15	水	午後 4:00 ～ 7:00	15	水	午後 4:00 ～ 7:00
24	月	午後 1:00 ～ 4:00	20	日	午前 9:30～12:00	21	水	午後 1:00 ～ 4:00	25	水	午後 4:00 ～ 7:00	19	日	午前 9:30～12:00	19	日	午前 9:30～12:00
26	水	午後 4:00 ～ 7:00	28	月	午後 1:00 ～ 4:00	26	月	午後 1:00 ～ 4:00				22	水	午後 1:00 ～ 4:00	22	水	午後 1:00 ～ 4:00
			30	水	午後 4:00 ～ 7:00	28	水	午後 4:00 ～ 7:00				27	月	午後 1:00 ～ 4:00	27	月	午後 1:00 ～ 4:00
														29	水	午後 4:00 ～ 7:00	

※ 相談には予約が必要です。予約は相談日の1週間前の午前9時から受け付けます。(ただし休日の場合は翌開庁日から受付)

電話番号 3777-1111 (代表) に電話をかけて、区民相談室を指定し「弁護士による法律相談の予約」とお話しください。

予約は先着順で、定員になり次第締め切ります。

※ 相談時間は、お一人30分程度で、同一案件の相談回数は3回までです。

2022/4/1

